

東大宮地域協議会だより

第34号 発行日：平成29年9月

平成29年度第2回東大宮地域自治区地域協議会が開催されました。

日時：平成29年6月13日 会場：東大宮地区コミュニティセンター 研修室



第2回協議会では、「地域のお宝発掘・発展・発信事業」の募集要項や審査基準について協議を行いました。各委員からは、募集要項の内容について活発な意見が出され、申込をされる皆さんにとってわかりやすいものになるよう修正を加えることで了承されました。「お宝事業者募集」のチラシについては裏面に記載しています。東大宮地域の将来を見据えた『お宝磨き』に、多くの団体の皆様からのご応募をお待ちしています。



★第3回地域協議会開催のお知らせ★

日時：平成29年9月12日(火) 午後7時から

場所：東大宮地区コミュニティセンター

地域協議会はどなたでも傍聴することができます。
事前に東大宮地域事務所(電話 26-1111)までご連絡ください。

地域事務所からの お知らせです。

証明の発行でお困りのことはありませんか？

[窓口業務ご案内]

- 住民票の写し、住民票の記載事項証明書の交付
- 戸籍謄本・抄本などの交付
- 市税に関する諸証明の交付
- はり・きゅう・あんま施設利用者証の交付
(国民健康保険、後期高齢者医療加入者対象)
- 身分証明書の交付
- 印鑑登録証明書の交付
- 健康手帳交付

お問い合わせは

市役所 市民課 ☎ 21-1752
東大宮地域事務所 ☎ 26-1111

もうお済みですか？ いざ、と言う時のための登録

「宮崎市防災メールに登録を！」

- ①「miyazakicity@jjo.bosai.info」へ空メールを送信します。
 - ②メールが返信されてきます。
 - ③登録画面で内容を入力して下さい。
- ※メール受信を許可するよう設定が必要。

■配信される情報

- ・緊急情報(災害による避難勧告など)
- ・気象情報、地震情報(ともに市内)
- ・竜巻注意情報(県内)
- ・津波予報(県沿岸) ・市からのお知らせ



携帯電話用
QRコード

宮崎市危機管理課(電話 21-1730)

発行元：東大宮地域事務所 住所：村角町島ノ前 1346 番地 1
電話：26-1111 FAX：35-5652
メールアドレス：07omiya-c@city.miyazaki.miyazaki.jp

東大宮のお宝発掘・発展・発信事業

つうしょう ひがしおおみや たね
通称：東大宮ハッピー☆種まきプロジェクト

《事業者募集案内》

東大宮地域自治区では、東大宮地域のお宝発掘・発展・発信事業として、昨年の10月から12月にかけて、東大宮をハッピーにするアイデアを地域の皆様、小中学校の子どもたちから募集し、多くの方から、たくさんの素晴らしいアイデアをいただきました。そのアイデアを協議した結果、下記の4つのテーマに対する事業を『お宝』として実施することになりました。

そこで、今回はこの事業を実施してくれる事業者を募集します！

東大宮地域を夢と笑顔があふれるまちにするために、是非ご応募お待ちしております！

【募集対象事業】 ※下の4つの事業の中から、1つ選んでご応募ください。（複数可）

1. おかえりな祭東大宮

《目的》

地域住民が交流を図り、住民参加型の祭り

《希望内容》

- ・子どもから大人まで楽しめる祭りであること
- ・地区の様々な団体と連携、及び調整すること
- ・東大宮の伝統芸能を発信すること
- ・歩行者天国希望
- ・補助事業終了後も継続して実施すること

2. 居場所づくり

《目的》 地域住民の交流の場の確保

《希望内容》

- ・子どもから高齢者までが集い、語り、学ぶことができる憩いの場所であること
- ・補助事業終了後も継続して実施すること

3. ボランティアセンター

《目的》

支援の必要な地域住民が生き生きと暮らせる社会を目指す

《希望内容》

- ・補助事業終了後も継続して実施すること

4. 新別府川で遊ぼう！歩こう！ 学ぼう！プロジェクト

《目的》

新別府川・西田川の環境づくりの推進

《希望内容》

- ・子ども達も関わる事業とすること
- ・今現在、除草作業を行っている団体との調整を図ること
- ・新別府川、西田川を管轄する省庁の許可を受けること
- ・補助事業終了後も継続して実施すること

【応募対象団体】

- ① 5人以上で組織された団体であること。
- ※ 東大宮地域外の団体も応募可能です。 ※ NPO、民間事業者等も可能です。
- ② 政治活動又は宗教活動を目的としていないこと。
- ③ 宮崎市暴力団排除条例（平成23年条例第47号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係者でないこと。
- ④ 宮崎市税を滞納していないこと。



こちらのQRコードから要項
をご覧ください

【受付期間】 平成29年10月2日（月）から平成29年12月28日（木）まで
※午前8時30分から午後5時15分（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

お問い合わせ先

宮崎市地域コミュニティ課東大宮地域事務所

〒880-0837 宮崎市村角町島ノ前 1346番地1

TEL 26-1111 FAX 35-5652

※募集要項、様式等は、宮崎市ホームページからもダウンロードできます。

《宮崎市ホームページの暮らし・手続き⇒地域活動⇒東大宮》